

令和3年第2回東大和市議会総務委員会記録

令和3年3月5日（金曜日）

出席委員（8名）

委員長	荒幡伸一君	副委員長	根岸聡彦君
委員	大后治雄君	委員	森田真一君
委員	蜂須賀千雅君	委員	和地仁美君
委員	東口正美君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（3名）

議長	中間建二君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君		

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（2名）

総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
------	-------	-------	------

会議に付した案件

- (1) 3第1号陳情 日本学術会議2017年声明を支持し、国に対して申し入れすることを求める陳情
- (2) 所管事務調査
市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

午前 9時30分 開議

○委員長（荒幡伸一君） ただいまから令和3年第2回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において審査等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（荒幡伸一君） 初めに、3第1号陳情 日本学術会議2017年声明を支持し、国に対して申し入れすることを求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたします。

○議会事務局次長（並木俊則君） 3第1号陳情 日本学術会議2017年声明を支持し、国に対して申し入れすることを求める陳情

〔朗 読〕

○委員長（荒幡伸一君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

○委員（根岸聡彦君） 私自身は、この陳情に関しまして、一応反対の立場を取らせていただきたいと思います。

まず、大前提として、日本学術会議における声明自体、このもの全てに反対をするわけではありません。本陳情の陳情理由の中に、やはり賛同できかねる部分がありましたので、こちらについて賛同いたしかねるという立場を取らせていただきたいと思います。

研究そのものに制約をつけること自体が、憲法第23条に定められている学問の自由の観点から好ましいことではないと考えております。防衛技術と民生技術の境目がなくなりつつある現代の科学分野の中で、軍事研究の反対を研究現場に押しつけることは、自由な研究を阻害することにもつながるのではないかというふうに考えておまして、そういったところから本陳情に賛同することについては慎重にならざるを得ないという立場であります。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 学術会議の存在そのものが、もう本当に国民から見ると、最近になってこういう自主的な団体があるんだなっていうのを初めて認識される方も多くて、私自身もこの2017年声明というのを今回きちんと目を通したのはほぼ初めて、大変恥ずかしながらでありますという感じなんですけど、改めてこれを読んでみますと、末尾のところこうあるんですけども、科学コミュニティーが社会とともに真摯な議論を続けていかなければならないと、こういうことをいっているんです。

これは学術会議側からすると、こういうふうになるんですが、主客が変わりますが、社会の側も科学者コミュニティーとこの軍事的な研究も含めて、科学技術をどういうふうに社会に取り入れていくのかということ議論し続けていかなきゃいけない、こういう課題をおっしゃっているんだなっていうふうに、そういうふう

に読めました。

そういう立場からすると、この国にそういうことをきちんと市民社会から伝えてほしいという、そういう陳情意図なんだろうなというふうに理解をしまして、後でになりますけども、私としては考え方に賛成だなというふうに理解しました。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますでしょうか。

○委員（大后治雄君） 国の言わば予算を使って、誘致機関に対して、その声明に対して、何か申入れをすることがどうかという議論も私どもはさせていただきました。そういった中でも、基本的に内容的には十分賛同できるものではないかということに結論としてはなっています。

そういったような中で、例えば国連とか、それからまた政府、それから色々な国に対して何かを言うていくというようなことは、私どもも例えば米国に対して核兵器に関することであるとか、北朝鮮に対しても言っていますし、そういったことに関しましても、何らかの声明を支持しつつ、国に対して申入れをするということに関しては、私はやぶさかではないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（森田真一君） 3第1号陳情 日本学術会議2017年声明を支持し、国に対して申し入れすることを求める陳情に、賛成の立場で討論いたします。

本陳情が提出された背景として、日本学術会議会員の任命に当たり、菅首相により6人の候補の任命が拒否された昨年来の事件があるかとは思いますが、ここでは陳情趣旨に沿って、軍事的安全保障研究に関する声明について絞って申し上げます。

50年前に——正確に言えば52年ですね。52年前に出された同様の声明は、米国のベトナム戦争への科学者の軍事研究への動員を教訓として出されました。宇宙物理学者として知られる池内了名古屋大学名誉教授は、今回の声明が52年ぶりに出されたのは、あ、52年じゃないですね、ごめんなさい。間違えました。52じゃないですよ、2017年だから。55年ぶりですよ、すみません。

政府による科学者の軍事研究への動員が露骨に具体化、加速されたと判断されたからと、おおむね次のように語っておられます。

4つの点について挙げておきたいと思います。

1つ目に、当事者となる研究者の学問の自由、内心の自由に関わる問題です。兵器、すなわち人に危害を加えるものを生み出すことに手を貸したくないと考える研究者も、実質的に金に物を言わせて縛ることにつながります。大学では、日頃から研究費を減らされ、研究費不足に悩む大学人が研究内容の制限や研究発表の自由は侵さないと言われて、国から誘われれば、やがてどんどん依存を深めてやめられなくなる麻薬のようなものになるといいます。そういう状況にあつて、たとえ研究者がいかなる研究であれ、軍事を目的とした研究をし

たくない、そういう目的の資金を受け取りたくないと考えたとしても、経済的に縛りをかけられるということで、実質的にその研究者の良心、内心の自由に踏み込んでくる問題となります。

2つ目に、軍民両用技術——デュアルユースに関する問題です。軍事研究から生まれた技術の中には、民生用に生かされ日常生活で人々に多くの利便をもたらしてるものが少なくありません。カメラのオートフォーカス、電子レンジ、GPS、インターネットなどなど、挙げればきりがありません。しかし、だからといって、軍事研究がなければ民生の技術も発展しないというわけではありません。例えば、ナイフでリングの皮はむけますが、同時に人を殺すこともできます。ナイフを作った人は人を殺すために作ったわけではありません。誰が何のために作ったものなのかが問題となります。

それと同時に、もう一つのデュアルユース、攻撃用と防御用に境目がないという問題です。例えて言えば、監視カメラと防犯カメラとに本質的な境目はありません。技術が人々の幸福、自由と安全を守るという目的に奉仕しているのか否かが問題となります。それゆえ、その技術が使われる目的が大事となります。ここでは誰がお金を出し、どのような目的で使うのか、公開ができるのかが問われています。

3つ目に、日本の大学教育に投じる国のお金は極めて貧弱であるという問題です。これまでも繰り返し報道で取り上げられていますが、競争をあおって僅かな見せ金で研究者を釣っても、基礎的研究は直ちに成果に結びつくことはなく、本来は民生研究の大事なものには、国が責任を持ってお金を出して解決すべき問題です。ノーベル医学・生理学賞受賞者の大隅良典東京工業大学名誉教授も、競争力や成果偏重の考え方を転換しなければ、日本の科学のよさが失われかねない、長期的に見ると、日本の基礎科学は大変危機的な状況になっていると思うと、警鐘を鳴らしています。

4つ目に、防衛産業と政治家、官僚との関わりが密接になっているという問題です。安倍政権の下で従来から我が国の重要な方針として示してきた武器輸出三原則や武器輸出に関する政府統一見解が示してきた考え、すなわち憲法の精神にのっとり、武器の輸出を慎むという立場が大きく覆されました。これにより、科学者の軍事研究への動員が加速され、2017年度概算要求では、安全保障技術研究推進制度として110億円が要求されています。その直接の弊害についてはさきに挙げたとおりであります。

企業が武器の生産、輸出ができるようになり、市場に活路を見出すことで防衛産業と一部の政治家、官僚との関わりもこれまで以上に緊密な関係性を生み出しているのではないのでしょうか。一昨日の報道で、安倍政権で首相補佐官を務めていた今井尚哉氏が三菱重工の顧問に就任したということも報じられています。

日本共産党は、日本学術会議の2017年軍事的安全保障研究に関する声明を支持し、平和都市宣言を掲げる東大和市の議会として同声明を支持し、国に求める本陳情に賛成いたします。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） 3第1号陳情に対して、賛成の立場で討論を行います。

この陳情の中の後半に書いてあるとおり、日本学術会議が、敗戦後の日本にあって軍事研究反対の姿勢を鮮明に打ち出し、戦後もその姿勢を守り通してきたことは高く評価するべきものです。私も全く同感であります。

言ってみれば、日本学術会議そのものはいわゆる日本の中の学者の最高権威でもあり、本来その役割を、本来ならこのコロナの時代にこそ発揮していただきたいんですけども、大変残念ながら、菅首相が何名かを任命拒否して機能させないような、こういった今皮肉な現実もあります。

本来なら、そういった英知をいろんなこういう問題にも対処して、本当に研究してもらいたいチャンスだったのを、それを自ら潰している現状もありますけども、いずれにしても本来そうした姿勢で学術会議はこれま

でも頑張ってもらえたし、ここの中には入ってませんが、任命拒否の大変おかしな問題を本当に提起する意味でも、この陳情に賛成するものであります。

以上です。

○委員長（荒幡伸一君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

3 第 1 号陳情 日本学術会議2017年声明を支持し、国に対して申し入れすることを求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒幡伸一君） 起立少数。

よって、本件は不採択と決めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 4 4 分 休憩

午前 9 時 4 5 分 開議

○委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（荒幡伸一君） 次に、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から、令和2年12月から令和3年2月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありましたので、御確認をお願いいたします。

○総務部参事（東 栄一君） すみません、従前は、配付した資料についての説明を行っておりませんが、今回若干の補足説明をさせていただきたいと思っています。

それから、それに併せて、消防体制についてちょっと報告させていただきたいと思います。

栃木県の足利市で大規模な山林火災が起きておりましたが、東京都内におきましても、2月23日から24日にかけて青梅市において林野火災が発生いたしました。この件で東大和市の消防体制にも若干影響がありましたので、この場をお借りして、報告させていただきたいと思います。

まず、23日の午後1時20分頃、青梅市沢井の住宅付近から出火して、木造2階建ての住宅等が全焼したほか、強風などによりまして、現場から300メートルほど離れたお寺や山林にも飛び火して、大規模な林野火災が発生したものでございます。翌日24日の午後4時頃に鎮火したというものでございますが、この火災でおよそ9万5,000平方メートルの山林が焼けたということでございます。

この火災対応の件で、周辺の消防署に出動要請がございまして、北多摩西部消防署からも指揮隊をはじめ、多くの隊が出動いたしました。こうした状況から、東大和市内で手薄になったということで、火災が発生した場合に、消防団が多く活動することが想定されるということで、同日23日の午後2時30分頃に消防団長から全団員に対し、しばらく不要不急の外出を避け、在宅するように周知をしたところでございます。

同日、午後9時30分頃に、北多摩西部消防署の各隊が帰署したということをもちまして、通常体制に戻したということでございます。確認したところ、消防署の出動態勢は基本は第一出動というのがございまして、これでは対応できない場合に、要請により第二出動、第三出動というふうに追加出動をかけていくことになってるそうでございますが、今回は第四出動という出動ということで、通常はまずあり得ないような出動要請だということございました。

それから、配付した資料の2ページ、3ページに東大和市の刑法犯罪種別・地域別犯罪発生状況についてという資料がございますが、これについて若干の補足をさせていただきます。

犯罪認知件数につきましては、全国的にも、それから東大和市管内でも連続して減少してる傾向にはありませんけれども、令和2年の犯罪種別の合計件数は447件となっております。前年の617件と比較して170件、約27.6%の大幅の減となっております。こちらにつきまして、警察署の方の話では、新型コロナウイルス感染症に関わる自粛要請等が影響しているのではないかという見方を示しておりました。

それから、次に、特殊詐欺における被害額について、警察署より情報提供ありましたので、この場で補足をさせていただきます。令和2年の特殊詐欺の被害額は、24件で約2,780万円であります。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） この資料について、質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 補足説明ありがとうございます。

特殊詐欺について、金額など情報提供あったとってということですが、傾向というか、最近市内でも特殊詐欺を注意していただきってことを放送しながら、防犯協会の車が日中走っているところを何回か見かけてるんですけども、テレビの報道などでも新型コロナウイルスにかこつけて、新たな手口っていうものもあるということも報道されてますが、件数増えているってことですが、その内容とか、傾向についてもし情報提供あれば、従来のものと違ってこんな新しい手口っていうものがあるってのがあれば、教えていただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 分かった範囲ということでございますけれども、今回の24件のうちほとんど、19件ぐらいがキャッシュカード詐欺等、窃盗とか強盗と同じような表現で、キャッシュカード詐欺等というのがございまして、要はあなたのキャッシュカードが不正に使われてますよというふうに話して、警察官や金融機関の職員を装ってきて、キャッシュカードをだまし取って、口座を下ろしてしまうという、そういう詐欺が24件中19件ぐらい、約2,600万ということになっておりますので、これが増えてきたという状況になったと思います。たしか何日か前の新聞報道でも、第1位がキャッシュカード詐欺等ということになっておりますので、だんだんそういう傾向になってきたというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（荒幡伸一君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒幡伸一君） 以上で本件の報告を終了いたします。

○委員長（荒幡伸一君） これをもって、令和3年第2回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時51分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 荒 幡 伸 一